

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 11 月 4 日

名取市長 佐々木 一十郎

1 制限付き一般競争入札に付す工事

- (1) 工事番号 第 85 号
- (2) 工事名 名取市防災行政無線(同報系デジタル式)設置工事
- (3) 工事場所 名取市増田・閑上・下増田地区
- (4) 工期 契約締結の翌日から平成 21 年 3 月 25 日まで
- (5) 入札担当課 名取市総務部財政課
- (6) 工事担当課 名取市総務部防災安全課
- (7) 工事概要
 - 親局操作卓 一式(60MH) 出力 10W
 - デジタル回線を使用した同報系設備
 - 全国瞬時警報設備 一式(J - A L E R T 自動装置)
 - 遠隔制御装置(非常用電源付)
 - 準ミリ波帯無線装置接続
 - 監視カメラ装置 一式
 - 屋外拡声子局 10 基
 - 個別受信機 32 台
- (8) 契約条件
 - 名取市契約規則による
 - 契約保証 契約金額の 10%の額
 - 前払金 有(40%以内)
 - 支払方法 出来高部分払 無 完成払

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 名取市競争入札参加資格者で、次の事項に全て該当すること。
 - 当該対象工事に対応する工事種類について、平成 19・20 年度名取市競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
 - 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)に規定する特定建設業者であること。
 - 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立中または更

生手続中でないこと。

民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立中または再生手続中でないこと。

名取市登録業者に対する指名停止基準第3条第1項の規定による指名停止を受けている期間中の者でないこと。

建設業法第3条第1項に規定する営業所を宮城県内に有する者であること。

建設業法第27条の23に規定する経営事項審査の結果の電気通信工事の総合評定値(P)が850点以上の者であること。

過去10年間に於いて、同種の工事(防災行政無線(同報系デジタル式)設置工事)を元請負として施工した実績があること。ただし、共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。

次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。

ア 防災行政用の無線(同報デジタル式)設置工事の施工管理経験があること。

(完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できる場合に限る。)

(共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。)

イ 技術者が監理技術者となる場合は、電気通信工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。なお、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者は、監理技術者講習終了証を取得していること。

ウ 当該入札参加者と3か月以上直接雇用関係にある者。

注) 施工管理経験とは、監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。

- (3) 名取市入札契約に係る暴力団等排除措置要綱(平20年11月1日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団

関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

3 入札参加資格の確認等

入札参加申請者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び次の添付資料を各1部提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 添付資料

配置予定の技術者に関する調書

- * 添付書類：配置予定技術者の合格証明書の写し、監理技術者資格者証は両面
- * デジタル防災行政無線整備工事の施工に監理技術者等として従事した経験を証明する書類（契約書、主任技術者届等の写し）を合わせて提出すること。

過去10年間において、同種の工事を元請として施工した実績調書

- * 同種工事の契約書等（写し）

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し（直近のもの）

特定建設業の許可書の写し又は許可証明書

(2) 提出先

名取市総務部財政課契約係

(3) 提出期間

平成20年11月17日（月）から平成20年11月19日（水）まで

提出書類は、土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後4時30分まで（正午から午後0時45分までを除く。）受け付けるものとする。（提出は、持参により行うこと。）

(4) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査は、名取市競争入札実施要綱第7条の規定により審査する。

入札参加資格の審査結果については、平成20年11月26日（水）に一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。また、入札参加資格を有すると認められなかった者には理由を付す。

入札参加資格を有すると認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

4 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 閲覧期間及び時間

平成 20 年 11 月 5 日（水）から平成 20 年 11 月 27 日（木）まで
ただし、土曜日、日曜日及び名取市の休日を定める条例（平成元年名取市条例第 16 号。以下「市の休日」という）に規定する市の休日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

- (2) 閲覧場所
名取市役所 4 階閲覧室（財政課西隣）
- (3) 貸出
設計図書等の貸出は、半日を限度とする。

5 設計図書に関する質問等

- (1) 受付期間
平成 20 年 11 月 10 日（月）から平成 20 年 11 月 12 日（水）まで
* 質問は指定の用紙で、名取市役所 4 階財政課まで持参のこと。
なお、質問が無い場合、連絡不要。
* 質問回答書に社印を押すものとして、社印のない場合は無効とする。
- (2) 受付場所
総務部財政課契約係
- (3) 質問に対する回答
平成 20 年 11 月 17 日（月）から平成 20 年 11 月 19 日（水）まで、閲覧室（財政課西隣）において閲覧に供する。
受付期間及び回答期間は、土曜日、日曜日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（受付は、正午から午後 0 時 45 分までを除く。）とする。
* 入札参加者は、全ての質問内容を把握し、その内容が入札条件に含まれるものとする。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時
平成 20 年 11 月 28 日（金） 午前 10 時 00 分
- (2) 場 所
名取市民体育館 第 1 会議室（名取市役所の南隣）
「一般競争入札参加資格確認通知書」を持参願います。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

8 入札の取り止め

本公告に示した入札参加資格の確認等で審査した結果、入札参加資格を有する者の数が 2 に満たない場合、または、十分な競争性を確保し得ないと判断する場合には、当該制限

付き一般競争入札を取り止めることがある。

9 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び条件に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

10 低入札価格調査要綱の適用

本公告の工事については、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格が、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断する必要がある場合は、名取市低入札価格調査制度実施要綱（平成 14 年名取市告示第 34 号）を適用するものとする。

11 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、前記 10 の適用を受ける場合はこの限りでない。
- (2) 初度の入札において落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとし、入札回数は、初度の入札及び再度の入札を合わせ 2 回を限度とする。
- (3) 郵送及び電報による入札は、認めない。

12 その他

- (1) 閲覧に供する設計図書には、積算時に文字等の記入はしないこと。
- (2) 入札終了後、設計内訳書の提示を求める場合があります。（入札会場に直接持参していただく必要はありません）。

13 連絡先

- (1) 詳細又は不明な点については、名取市総務部財政課契約係に照会のこと。
（名取市総務部財政課契約係 電話：0 2 2 -3 8 4 -2 1 1 1 内線 4 3 1・4 3 5）

(様式第1号)

一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

名 取 市 長 あて

入札参加承認番号
住 所
会 社 名
代表者名

平成 年 月 日付けで入札公告のありました下記工事に係る入札に参加する資格について、確認されたく申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違なく、落札し契約締結した場合は建設業法及び入札公告の条件に従い適正に技術者を配置することを誓約します。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 添付書類

配置予定の技術者に関する調書

添付書類：配置予定技術者の合格証明書の写し、監理技術者資格者証の場合は両面
過去10年間に於いて、同種工事を元請として施工した実績調書

その他、入札公告で必要と認められる書類

承認書等送付用封筒

送付希望先の住所、宛名等を明記の上、80円切手を貼付する。(長形3号)

申請書は1部を提出のこと。

なお、申請書類一式をホチキス等でまとめて綴じること。袋とじの必要はない。

(様式第3号)

配置予定の技術者に関する調書

主任 技術 者	会 社 名		
	氏 名 (フリガナ)		
	資格名称 (該当条項)		
	免許又は認定番号		
	監理技術者資格者証番号		
	施工管理経験 (類似工事)	工事名	
		発注者	
		契約金額	
		工期	
		受注形態	
	工事内容		

事業所に配置する技術者

氏 名 (フリガナ)	
資格名称 (該当条項)	
免許又は認定番号	
監理技術者資格者証番号	

注1 配置予定の技術者が建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ロ若しくはハに該当する場合、資格名称欄には該当する条項を記入してください。

注2 配置予定の技術者が建設業法第7条第2号イ若しくはロ又は同法第15条第2号ロに該当する場合、免許又は認定番号欄は空欄としてください。

注3 施工管理経験の欄には、類似工事を施工した経験があれば必要最小限の具体的項目を記入してください。

注4 受注形態の欄には、単体又は共同企業体で受注の区分を記入してください。また、共同企業体での受注の場合は、代表者が構成員かの区分を明記するとともに、出資比率も明記してください。

(様式第6号)

類似工事の施工実績調書

工 事 名	
発 注 者	
施 工 場 所	都道府県 市町村
契 約 金 額	円 (共同企業体の場合は, 出資比率であん分)
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
受 注 形 態	単 体 共同企業体
工 事 内 容	

工 事 名	
発 注 者	
施 工 場 所	都道府県 市町村
契 約 金 額	円 (共同企業体の場合は, 出資比率であん分)
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
受 注 形 態	単 体 共同企業体
工 事 内 容	

注1 施工実績は1件以上あれば可とします。

注2 工事内容の欄には, 公告において明示した類似工事の基準についての確に判断できる必要最小限の具体的項目を記入してください。

注3 名取市発注以外の工事については, 当該工事内容の判る図面・仕様書の他に, 契約書の写し又は施工証明書(当該工事が共同企業体での受注の場合は, 共同企業体協定書の写しを添付のこと。) 或いは(財)日本建設情報総合センターの工事实績情報サービス「CORINS」の登録データの写しを添付してください。

